

令和3年 第1回臨時会

浦 白 町 議 会 会 議 録

令和3年2月19日 開会

令和3年2月19日 閉会

浦 白 町 議 会

# 浦臼町第1回臨時会

令和3年2月19日（金曜日）

## ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 承認第 1号 専決処分した事件の承認について〔令和2年度浦臼町一般会計補正予算（第11号）〕
- 4 議案第 1号 令和2年度浦臼町一般会計補正予算（第12号）
- 5 議案第 2号 指定管理者の指定について

## ○出席議員（9名）

議長	9番	小松正年君	副議長	8番	中川清美君
	1番	高田英利君		2番	野崎敬恭君
	3番	柴田典男君		4番	東藤晃義君
	5番	折坂美鈴君		6番	静川広巳君
	7番	牧島良和君			

## ○欠席議員（0名）

## ○出席説明員

町	長	川畑智昭君
副	町長	石原正伸君
教	育長	河本浩昭君
総	務課主幹	城宝睦己君
く	らし応援課長	中田帯刀君
長	寿福祉課長	齊藤淑恵君
産	業振興課長	横井正樹君
建	設課長	馬狩範一君
建	設課技術長	竹田圭一君
教	育委員会事務局長	上嶋俊文君
代	表監査委員	笹木政廣君

○出席事務局職員

局  
書

長  
記

國 田 朋 子 君  
西 川 茉 里 君

◎開会の宣言

○議長

おはようございます。本日の出席人員は9名全員でございます。定足数に達しております。ただいまから、令和3年第1回浦臼町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○議長

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります日程表に基づき、順を追って進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名を会議規則第118条の規定により、議長において、5番折坂議員、6番静川議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎日程第3 承認第1号

○議長

日程第3、専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

城宝主幹。

○総務課主幹（城宝睦己君）

議案書の2ページをお開きください。

承認第1号 専決処分した事件の承認について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので報告し、承認を求めらる。

令和3年2月19日提出

浦臼町長 川畑 智昭。

次のページをお開きください。

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

専決事項、令和2年度浦臼町一般会計補正予算（第11号）

令和3年1月18日

浦臼町長 川畑 智昭。

一般会計補正予算（第11号）につきまして、予算書にてご説明を申し上げます。

承認第1号 令和2年度浦臼町一般会計補正予算（第11号）。

令和2年度浦臼町一般会計補正予算（第11号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 規定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ173万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億9,178万5,000円とする。

2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年1月18日

北海道浦臼町長 川畑 智昭。

はじめに歳入歳出予算の補正につきまして、歳出よりご説明いたします。8ページをお開きください。本補正予算につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事前準備並びに年度内の接種実施に要する経費を計上するものでございます。

4款衛生費1項2目予防費、補正額173万4,000円の追加でございます。1節報酬につきましては、ワクチン接種業務に従事する会計年度任用職員であります保健師にかかる報酬を計上するものでございます。

10節需用費につきましては、接種対象者へ交付する接種券、及び各種通知に必要となる用紙や封筒のほか、国から割り当て予定となっております超低温冷蔵庫から保管されているワクチンの取り出し作業に必要となるディープフリーザー用手袋等必要な消耗品費を計上するとともに、超低温冷蔵庫専用の電源敷設にかかる修繕料を計上するものでございます。

11節役務費につきましては、接種対象者に対し案内文書及び接種券等の発送に必要となる郵便料を計上するものでございます。

12節委託料につきましては、健康管理システムにおいて接種履歴を管理するため、システム改修業務を外部委託する委託料のほか、医療機関との委託契約に基づき実施する予防接種委託料を併せて計上するものでございます。

歳出合計173万4,000円の追加でございます。

続きまして歳入についてご説明いたします。6ページをお開きください。

20款繰入金1項1目基本財産繰入金、補正額173万4,000円の追加でございます。財源調整のため、財政調整基金からの繰入れにより対応するものでございますが、ワクチン接種の実施主体において必要となる経費につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の補助対象となるものであり、補助金の交付が明らかになり次第歳入予算を補正し、財源更正することといたします。

歳入合計、歳出と同額の173万4,000円の追加となっております。

以上が、承認第1号 令和2年度浦臼町一般会計補正予算（第11号）の内容でございます。ご審議いただき承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長

これより質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を受けます。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長

これをもって討論を終わります。

これより、承認第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長

起立全員です。

したがって、承認第1号 専決処分した事件の承認については原案のとおり承認されました。

◎日程第4 議案第1号

○議長

日程第4、議案第1号 令和2年度浦臼町一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

城宝主幹。

○総務課主幹（城宝睦己君）

議案第1号 令和2年度浦臼町一般会計補正予算（第12号）。

令和2年度浦臼町一般会計補正予算（第12号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 規定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億7,205万4,000円を追加し、歳入歳出

予算の総額を歳入歳出それぞれ46億6,383万9,000円とする。

2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は「第2表繰越明許費補正」による。

令和3年2月19日提出

北海道浦臼町長 川畑 智昭。

はじめに、第2表繰越明許費補正についてご説明申し上げます。6ページをお開きください。

1、追加でございます。7款土木費3項住宅費、事業名、社会資本整備総合交付金事業、金額3億6,774万1,000円でございます。こちらは公営住宅ひばり団地建替事業にかかる事業計画のうち、令和3年度実施分につきまして、国の令和2年度予算より繰り越しされる補助金を活用し、繰越事業として令和3年度に実施するため設定するものでございます。事業概要につきましては後ほど歳出予算の補正においてご説明申し上げます。

次に歳入歳出予算の補正につきまして、まず歳出よりご説明申し上げます。9ページをお開きください。

3款民生費1項4目ひとり親家庭等福祉費、補正額8万9,000円の追加でございます。19節扶助費におきまして、入院にかかる医療費が生じたことにより、当年度内において予算不足となることから、所要額を追加計上するものでございます。

6款商工費1項1目商工振興費、補正額120万円の追加でございます。18節負担金補助及び交付金におきまして、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、各種会合の中止や会食の自粛要請が長期化していることにより、経営に大きな影響を受けている町内飲食店の事業継続を緊急的に支援するため、交付要件を満たす飲食店、1事業者あたり30万円を定額交付する飲食店事業継続支援金を新規に計上するものでございます。

7款土木費3項1目住宅管理費、補正額168万4,000円の追加でございます。10節需用費につきまして、特定公共賃貸住宅にかかる退去後修繕の増加に伴い、修繕料を追加計上するものでございます。

3項2目公営住宅整備費、補正額3億6,774万1,000円の追加でございます。当目にかかる予算の補正につきましては、公営住宅ひばり団地E・F棟2棟8戸、及び特定公共賃貸住宅A・B棟2棟2戸の建設に関連する事業費を追加するものであり、全額を繰越明許とするものでございます。補正額合計につきましては先ほどご説明申し上げました繰越明許費補正と同額となっております。

概要についてご説明申し上げます。12節委託料につきましては、公営住宅2棟8戸にかかる実施設計業務、ならびに公営住宅2棟8戸、及び特定公共賃貸住宅2棟2戸にかかる工事監理業務を外部委託する委託料を計上するものでございます。14節工事請負費につきましては、ひばり団地建替事業にかかる建築付帯工事、電気設備工事、機械設備工事、団地内道路整備工事にかかる工事請負費を一括計上するものでございます。

22節補償補填及び賠償金につきましては、建替に伴う移転補償費といたしまして11戸分の経常

となつてございます。

9款教育費1項2目事務局費、補正額134万円の追加でございます。国の令和2年度第3次補正予算において措置されました、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業にかかる補助金を活用し、町立学校における感染症対策等を支援するため必要な経費を追加計上するものでございます。

経費の内容につきましては学校教育活動の継続に際して、感染症対策等に必要となる消耗品費、及び施設衛生備品の購入費をそれぞれ追加計上するものでございます。

歳出合計3億7,205万4,000円の追加でございます。以上が歳出についてのご説明でございます。

続きまして歳入についてご説明申し上げます。7ページをお開きください。

13款国庫支出金、2項5目土木費国庫補助金、補正額1億3,818万2,000円の追加でございます。公営住宅ひばり団地建替事業にかかる社会資本総合整備交付金を追加計上するものでございます。補助率につきましては45%となっております。

2項6目教育費国庫補助金、補正額80万円の追加でございます。町立学校2校分にかかる学校保健特別対策事業費補助金を計上するものでございます。児童数、生徒数に応じ補助上限額が事業実施要領に規定されており、1校あたり40万円、補助率は2分の1でございます。

20款繰入金、1項1目基本財産繰入金、補正額2億3,314万2,000円の追加でございます。公営住宅ひばり団地建替事業の財源とするため、公共施設建設基金からの繰入金1億円を追加するほか、財源調整のため、財政調整基金から繰入れを行うものでございます。

歳入合計、歳出と同額の3億7,205万4,000円の追加でございます。

以上が、議案第1号 令和2年度浦臼町一般会計補正予算（第12号）の内容でございます。ご審議いただき議決賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

## ○議 長

これより質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を受けます。質疑ありませんか。

折坂議員。

## ○5番（折坂美鈴君）

9ページの商工費にあります負担金補助及び交付金、120万円についてお尋ねをしたいと思っております。コロナの影響を受けた飲食店に対する支援ということで、20年の4月にまず緊急経済対策としてワンコインメニューやテイクアウトメニューの開発をされた飲食店、たしか9件だったと思っておりますが、まず50万円の支援をいたしました。それから約1年経ったわけでございますけれども、今回は9件ではなくて4件の事業者に減ったわけですが、これは宴会、忘年会や新年会が皆無だったということの基準でもって4件になったと思うんですけれども、4件の事業者ごとに減収の金額というものが違うと思うんですが、これを均一に30万円とすることで、これでいいのかどうかという、そういう課題もあるかと思っております。

また、この飲食業者に納入する取引業者というところにも多大な影響があると思われませんが、そちらに対する支援のこととか、そういう課題について検討はされたのでしょうか。



○議 長

横井課長。

○産業振興課長（横井正樹君）

折坂議員のご質問にお答えいたします。まずこの4件のところの30万円という金額の設定につきましては、それぞれ減収されているお店の状況を確認しまして、全額とはならないと思っております。およそ半分程度というか、半額程度というところの金額の設定をさせていただきまして、それが約30万円ということになります。

要綱の中で12月、1月の売上があるところと設定しておりますので、その内容を確認したところで、およそ昨年との対比をしまして、減収の約半分を補填するというか、協力するというような形で金額の設定をさせていただいております。

それと、納入業者等々の話が出てくるかと思えます。今後、当然町内の商工業関係のところでは影響がないわけではないので、これから様子を見ていかなければならないところもあると思えますが、その辺につきましては商工会とも協力しまして、今後の協力について計画していきたいと思えます。それは新年度の方になるのかなと思っております。以上です。

○議 長

折坂議員。

○5番（折坂美鈴君）

国の緊急事態宣言下における協力金の不公平感についても事業者から色々声が上がっているということから、浦臼町の場合は少ない店舗数でありますので、事業の中身についても把握しながら約半分ということでしたけれども、その事業者が皆均一で良いのかということはまだ疑問が残るかと思えますけれども、次回、また国の3次補正なりで支援も考えられると思えますが、その時の検討課題としていただきたいと思えます。

○議 長

ほかにございませんか。

牧島議員。

○7番（牧島良和君）

9款教育費の中で、今回備品購入、需用費等が計上されております。主なものについて結構ですが、どのようなものを計画し、購入をするのかお尋ねをいたします。

○議 長

上嶋局長。

○教育委員会事務局長（上嶋俊文君）

牧島議員のご質問にお答えいたします。学校における感染症対策及び学びの保障といたしまして、サーマルカメラを導入する予定であります。また、その他省電力トランシーバー、密を回避するためです。イベントごとで離れていても連絡手段がとれるようなことでトランシーバーです。そのほかパーテーション類、DVDプレイヤー、タブレットスタンド、書画カメラ等の備品を学校に整備するものでございます。

その他消耗品につきましては、手指消毒スプレーとかアルコールタオルといったような衛生用品を購入する予定でございます。以上です。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議 長

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議 長

これをもって討論を終わります。

これより、議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議 長

起立全員です。

したがって、議案第1号 令和2年度浦臼町一般会計補正予算(第12号)は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第5 議案第2号

○議 長

日程第5、議案第2号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中田課長。

○くらし応援課長(中田帯刀君)

議案第2号 指定管理者の指定について。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、下記の事項に関して議会の議決を求める。

令和3年2月19日提出

浦臼町長 川畑智昭。

提案理由につきましては、地方自治法第244条の2第6項及び浦臼町公の施設にかかる指定管理者の指定手続に関する条例(平成17年浦臼町条例第20号)の規定に基づき、施設の指定管理者として指定するにつき議会の議決を求めるものでございます。

議決を求める事項につきましては、

1. 指定管理者の管理を行わせようとする施設の名称、浦臼町歯科診療所。
2. 指定管理者となる団体の名称、医療法人社団 天祐会(代表者 渡邊 祐也)。

3. 指定の期間、令和3年4月1日から令和8年3月31日。

以上が、議案第2号の説明でございます。ご審議いただき議決賜りますようお願いいたします。以上です。

○議 長

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議 長

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議 長

これをもって討論を終わります。

これより、議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議 長

起立全員です。

したがって、議案第2号 指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議 長

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

したがって、令和3年第1回浦臼町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時23分